

米国の医療保険制度と株価への影響

Point!



1. 争点となる医療保険制度
2. メディケア・フォー・オールをめぐる対立
3. ヘルスケア政策の株価への影響

争点となる医療保険制度

米国では、2020年11月に大統領選挙を控えており、2020年2月から6月にかけて、各州で予備選挙や党員集会が行われています(図1)。

2020年2月11日に実施されたニューハンプシャー州の予備選挙の出口調査によると、最も重要な論点として「気候変動(25%)」や「経済格差(21%)」を抑えて、「ヘルスケア(37%)」がトップとなっており、「ヘルスケア」は有権者の関心が非常に高いことがわかります。その中でも、大きな争点となるのは、「医療保険制度」です。

米国には国民全員を対象とする公的医療保険はなく、多くの人々は民間医療保険に加入しています。

しかし、増加する無保険者の問題は深刻化しており、医療保険制度をどのようにデザインしていくかは非常に重要な課題となっています。

メディケア・フォー・オールをめぐる対立

2020年2月末時点の民主党候補者で最も勢いがあるのが、サンダース氏です。同氏の代表的な政策は「メディケア・フォー・オール(国民皆保険制度)」です。メディケア・フォー・オールは、公的医療保険の対象者を国民全員に拡大することをめざしています。

サンダース氏とウォーレン氏(民主党左派)はメディケア・フォー・オールの導入を支持しており、それ以外の主な候補者はメディケア・フォー・オール以外の選択肢を提示しています(図2)。

ヘルスケア政策の株価への影響

もし、メディケア・フォー・オールが導入された場合、民間の医療保険会社の役割は大幅に縮小されることになります。

そのため、メディケア・フォー・オールを支持するサンダース氏とウォーレン氏(民主党左派)の支持率が上昇しているときは、米国大手医療保険会社の合成株価は米国株式より相対的に下落し、また、民主党左派の支持率が下落しているときは、米国大手医療保険会社の合成株価は相対的に上昇する傾向にあります(図3)。

今後、各候補者の政策や支持率がどのように変化し、それがどのようにヘルスケア株式のパフォーマンスに影響を与えるのでしょうか。引き続き、民主党の予備選挙と大統領選挙の動向に注目です。

・・・(図1)米国民民主党予備選挙の今後の主なスケジュール

日付(2020年)	
2/29	サウスカロライナ州予備選挙
3/3 スーパーチューズデー	カルフォルニア州、テキサス州など 13州で予備選挙
~6月上旬まで	ニューヨーク州など予備選挙継続
7/13~7/16	民主党全国大会 (正・副大統領候補の指名)

(出所)各種資料を基に三菱UFJ国際投信作成

・・・(図2)民主党各候補者の
メディケア・フォー・オールへの対応

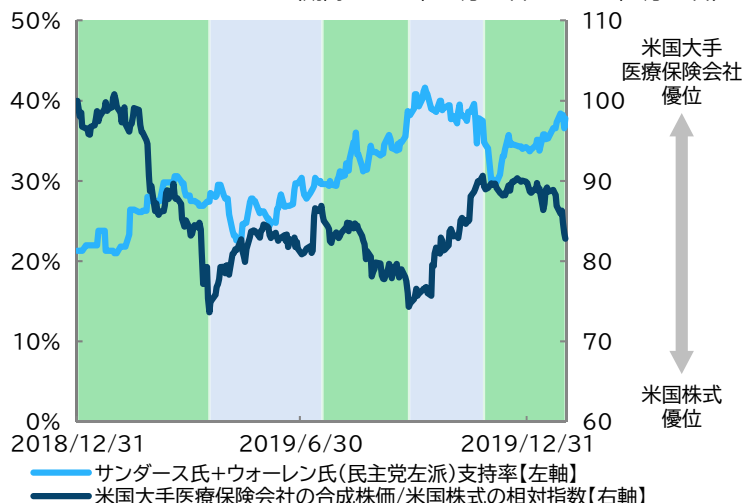
支持	候補者名	不支持
・サンダース氏 ・ウォーレン氏		・バイデン氏 ・ブティジェッジ氏 ・クロブシャー氏 ・ブルームバーグ氏
・メディケア・フォー・オールの導入 ・原則、民間医療保険の廃止	概要	・公的医療保険の選択肢の拡大 ・民間医療保険の廃止は不要、または現状維持

・民主党の予備選挙における主な候補者のメディケア・フォー・オールへの対応について「支持」「不支持」に大別したものであり、政策の細部は異なる場合があります。また、2020年2月12日時点の情報であり、今後各候補者の政策は変更される場合があります。

(出所)各種資料を基に三菱UFJ国際投信作成

・・・(図3)民主党左派の支持率と
米国大手医療保険会社の合成株価/米国株式の相対指数

(期間:2018年12月31日~2020年1月31日)



・相対指数:2018年12月31日=100として指数化しています。・局面反転のタイミングは相対指数ベースで、米国株式優位を緑、米国大手医療保険会社優位を青で色づけています。

(出所)Bloomberg, real clear politicsのデータを基に三菱UFJ国際投信作成

【本資料に関するご注意事項等】

投資信託のリスクとお客さまにご負担いただく費用について

◎投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債およびリート等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資にあたっては投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等をよくご覧ください。

◎投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

■購入時(ファンドによっては換金時)に直接ご負担いただく費用

購入時(換金時)手数料・・・上限 3.3%(税込)

※一部のファンドについては、購入時(換金時)手数料額(上限 38,500円(税込))を定めているものがあります。

■購入時・換金時に直接ご負担いただく費用

信託財産留保額・・・ファンドにより変動するものがあるため、事前に金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を表示することができません。

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬)・・・上限 年率3.41%(税込)

※一部のファンドについては、運用実績に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。

その他の費用・手数料・・・上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等でご確認ください。

※その他の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計金額等を記載することはできません。

《ご注意》

上記のリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三菱UFJ国際投信が運用するすべての公募投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等をご覧ください。

【本資料のご利用にあたっての注意事項等】

■本資料は、ヘルスケア関連の情報を提供するために三菱UFJ国際投信が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料は投資勧誘を目的とするものではありません。

■投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。

■投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

■本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

■本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。

■投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

■クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんので、ご注意ください。

【本資料で使用している指数について】

■米国株式:S&P500株価指数

本資料中の指数等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、発行者および許諾者が指数等の正確性、完全性を保証するものではありません。各指数等に関する免責事項等については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/other/disclaimer.html>)を合わせてご確認ください。

■米国大手医療保険会社合成株価

2020年1月末のS&P500株価指数の構成銘柄の中から、GICS(世界産業分類基準)のヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービスに分類される時価総額上位5銘柄の時価総額加重平均で合成し算出

【三井住友信託銀行にて取り扱う投資信託についてのご注意事項】

■投資信託におけるリスクについて 投資信託は、直接もしくは投資対象投資信託証券を通じて、主に国内外の株式や債券、不動産投資信託証券等に投資します。投資信託の基準価額は、組み入れた株式や債券、不動産投資信託証券等の値動き、為替相場の変動等の影響により上下します。これによりお受取金額が投資元本を割り込むおそれがあります。投資信託の運用により信託財産に生じた損益は、全て投資信託をご購入いただいたお客さまに帰属します。

■投資信託にかかる費用について 投資信託のご購入からご解約・償還までにお客さまにご負担いただく費用には以下のものがあります。費用等の合計は以下を足し合わせた金額となります。(1)ご購入時・ご解約時に直接ご負担いただく費用 ■申込手数料:申込金額に応じ、ご購入時の基準価額に対して最大3.30%(税込)の率を乗じて得た額 ■信託財産留保額:ご購入時の基準価額に対して最大0.1%の率を乗じて得た額、ご解約時の基準価額に対して最大0.5%の率を乗じて得た額 ■解約手数料:かかりません(2)保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用 ■信託報酬:純資産総額に対して最大年2.20%(税込)の率を乗じて得た額。なお、商品により別途運用実績に基づき計算される成功報酬額がかかる場合があります。 ■その他の費用:証券取引に伴う売買委託手数料等の手数料または税金、先物・オプション取引に要する費用、組入資産の保管に要する費用、投資信託財産に係る会計監査費用、実質的に投資対象とする資産の価格に反映される費用(各々必要な場合は消費税等を含みます)など ※運用状況等によって変動するため、料率、上限額を示すことができません。 ※投資対象とするファンドにおいて負担する場合を含みます。

これらの費用の合計額、計算方法等については、お客さまご購入されるファンドやご購入金額等によって異なりますので、表示することができません。

各ファンドにかかる費用の詳細は最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)等でご確認ください。

■その他重要なお知らせ 投資信託は預金とは異なり元本および利回りの保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象ではありません。ファンドにより、信託期間中にご解約のお申し込みができない場合があります。取得のお申し込みの際は、最新の契約締結前交付書面(目論見書・目論見書補完書面)を事前にお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上、お客さまご自身でご判断ください。当社は投資信託の販売会社であり、ご購入・ご解約のお申し込みについて取り扱いを行います。投資信託の設定・運用は運用会社が行います。投資信託にはクーリング・オフ制度は適用されません。本資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

■販売会社に関する情報

商号等:三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会

管理番号D003



三井住友信託銀行株式会社
登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会

本資料の作成は

三菱UFJ国際投信

三菱UFJ国際投信株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

[FP20-05903]